

第14回 千葉市景観総合審議会

令和3年5月25日(火)

報告事項(1)

令和2年度における景観法に基づく届出について



1 届出の対象となる行為

- (1) <u>建築物</u>の新築、増築、改築、移転、外観に係る修繕若しくは模様替又は外観 の色彩の変更
- (2) <u>工作物</u>の新設、増築、改築、移転、外観に係る修繕若しくは模様替又は外観 の色彩の変更
- (3) 開発行為

2 届出の対象となる行為の規模(景観形成推進地区を除く)

行為の種類	市街化区域	市街化調整区域
建築物の新築等	高さが20mを超えるもの又は	高さが10mを超えるもの又は
	延べ面積が5,000㎡を超える	延べ面積が1,000㎡を超える
	もの	もの
工作物の新設等	高さが20mを超えるもの	
開発行為	区域面積が10,000㎡を超えるもの 8	

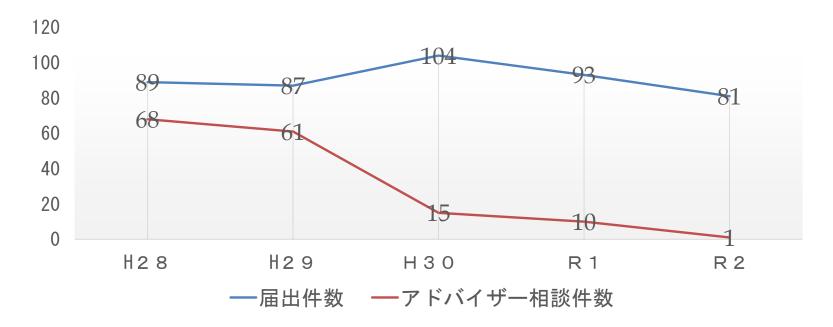
3 令和2年度における届出の状況

<景観法に基づく届出等>

合計:81件(うち、都市景観アドバイザー相談 1件)

• 内訳:建築物69件、工作物7件、開発行為5件

【参考】届出等件数・アドバイザー相談件数の推移



報告事項(2)

令和2年度における屋外広告物条例に基づく 申請について



令和2年度における申請等の状況

■屋外広告物等表示(設置)許可

• 許可件数: 509件

内訳:新規77件、改造13件、更新407件

■屋外広告業登録

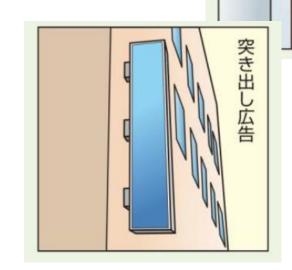
登録件数:201件

内訳:新規37件、更新164件

■違反広告物除却

除却件数:14,634件

内訳:貼り紙63件、貼り札14,396件、立看板175件



壁面広告

【参考】屋外広告物許可件数・屋外広告業登録件数の推移

